# マイナンバーカードをつくってみませんか

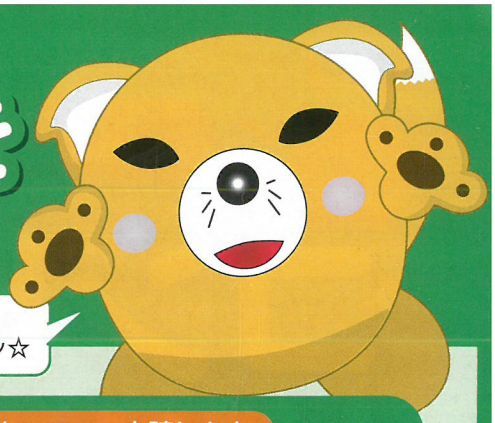


## マイナンバーカードの申請方法　個人番号カード交付申請書受付センターへ申請します

申請は、郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明写真機から申請できます。簡易書留郵便でお届けした通知カードと、同封されている個人番号カード交付申請書を用意してください。

マイナンバーカード交付申請書を紛失してしまった方には、住民登録がある市区町村で新しい申請書ID付きの交付申請書を発行いたします。

申請から受取りまで1ヶ月以上かかる場合があります。余裕をもってお早めに申請してください。

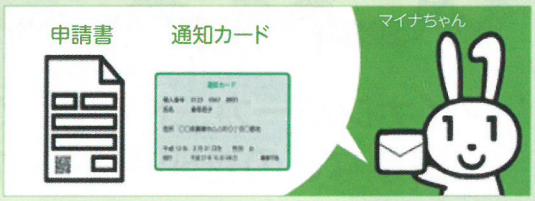


### 郵送による申請

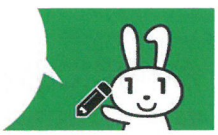

①個人番号カード交付申請書（通知カードとともにお送りしています。）の内容に間違いがないか確認し(注1)、署名または記名押印して、顔写真を貼り付けます。

②封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

送付先　〒219-8650
日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
個人番号カード交付申請書受付センターあて

通知カードに同封されている返信用封筒は差出有効期間（平成29年10月4日）が過ぎていても平成31年5月31日まで切手を貼らずにそのまま使えます。

### パソコン、スマートフォンによる申請

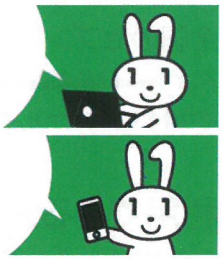

①デジタルカメラまたはスマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。

②交付申請用のWEBサイト（「マイナンバーカード総合サイト」で検索してください。）にアクセスします。

(注1) スマートフォンで申請する方で、個人番号カード交付申請書（通知カードとともにお送りしています。）の記載内容に変更のない方は、申請書のQRコードをご利用ください。

③画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

### まちなかの証明用写真機による申請

①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、個人番号カード交付申請書（通知カードとともにお送りしています。）のQRコードをバーコードリーダーにかざします。(注1、注2)

②画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

(注1) 婚姻や住所変更などで個人番号カード交付申請書（通知カードとともにお送りしています。）の記載内容に変更があった方は、申請書にあるQRコード、申請書IDは使用できませんので、住民登録がある市区町村で新しい申請書を取得してください。

(注2) 新たに発行された個人番号カード交付申請書にはQRコードがないため、証明用写真機はご利用になれません。

## マイナンバーカードの受取方法　住民登録がある市区町村で受け取ります

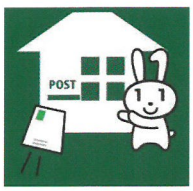


マイナンバーカードができたら交付通知書（はがき）がご自宅に届きます。

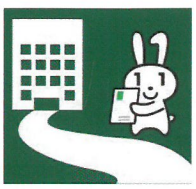

交付通知書に交付場所が記載されていますので、必要なものをお持ちになり、期限までにご本人がお越しください。

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定して頂くことにより、カードが交付されます。

この情報はマイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html)より引用しています。詳細はそちらをご覧ください。

**◆マイナンバーに関するお問い合わせ**

紛失、盗難に伴うカード利用停止は24時間365日受け付けています。

| | | | |
|---|---|---|---|
| マイナンバー総合フリーダイヤル | **0120-95-0178**（無料） | 平日 9:30～20:00 | 土日祝 9:30～17:30（12月29日～1月3日を除く） |
| 個人番号カードコールセンター | **0570-783-578**（有料） | 平日 8:30～20:00 | 土日祝 9:30～17:30（12月29日～1月3日を除く） |
| 聴覚障がい者専用お問い合わせFAX番号 | **0120-601-785**（無料） | | |